



教皇様の聲

7

255号

Libreria Editrice Vaticana, Citta
del Vaticanoの転載許可済 2001

カトリック教育について

〔ヨーロッパのカトリック学校国際会議の参加者へ向けられたお話。〕

1 (・・・) この会議のテーマは「教育の使命、隠れた賜物を証しすること」となっています。これは、カトリックの学校の教育プログラムの中心に置かれるもので、教育に携わるキリスト者であれば基本的に求められることです。言葉だけでなく、生活の中で明確に真理を証明することが求められているのです。

学問の高い水準と学生に形成を与えることの重要性

カトリックの学校は、質の高い教授法を保証することによって、人や世界についてキリスト教的な考え方を示します。そして、若い人々は信仰と理性の対話を実り豊かなものとする機会を与えられることになります。さらに、「全ての人間的価値の誠はキリストにあり、キリストとの一致に達することで心に残り」、子供たちが価値観を吸収し発見するよう導くことは教師の義務でもあります。(カトリック教育のための会議「回覧書簡 9番1997年12月28日」)

2 文化的混乱、倫理価値の相対的見方、家族の絆の弱まりが与える若い人々への影響を心から心配しています。このような問題は、生き方、学び方、将来の計画に必ず反映されます。このようなことをふまえ、ヨーロッパのカトリック系教育機関に本物の教育プログラムを提案します。それは、若い人々が人間性、道徳、霊的成熟を身に付けるだけでなく、社会の変化に対して効果的に自分をゆだねるよう導くものです。同時に神の国到来のために働くことを考えさせるものでもあります。いずれ子供たちは大人になり、ヨーロッパの文化や社会だけでなく発展途上国にも飛び立って行きます。発展途上国でも、福音という隠れた賜物を、愛や兄弟愛、一致と平和の文明を建設するために役立っているのです。

より高い要求を目指す教師

3 直面する多くの問題を受け入れるために、教育機関は、修道者教師および信徒教師の育成に力を注がなければなりません。そうすれば、教師は教育者としての使命をますます明確に自覚し、福音書の「自

由と愛」という言葉に動かされ、霊的倫理的価値の証しと自分の専門技術を緊密に結び付けることとなります。(「キリスト教的教育に関する教令」8) 気高い理想だけでなく、教えることや教育に見られる今日の困難も意識しながら、カトリックの教育に携わる皆さんが、その仕事の中で、若い人々の希望を育てることができるよう励まし、次のことを願います。「提案します。広く深い知識の獲得を可能にし、要求の多い根気のある本物の自由のための教育と子供や青年の指導が、キリストと福音の言葉を伴う最高の理想にゆだねられますように。」(カトリック教徒の教師が集まった会議でのお話1983年)

教育と霊的側面を一致させる絆

ヨーロッパのカトリック系教育機関が得た経験はかけがえのないものです。またそのような経験を得られたのは、教育に携わる修道会の創立者らが体験し伝えたカリスマに「創造的な忠実」を保ったからです。教師はこの経験によって、教育と霊的なプログラムを一致させ、また若い人々の総合的成長に役立てるでしょう。学校と家庭を一致させる協力関係についても触れなければなりません。家庭生活がもろくなっている今、それは特に必要なことです。学校の組織がどのようなものであれ、子供の教育に対して第一の責任を持っているのは両親です。教育機関の仕事は、協力を促進することで、両親に自らの教育面での役割を気付かせ、両親が子供の教育に関する援助を受けられるようにすることです。同時に、カトリックの学校での教育と司牧のプログラムが、家庭でも同じように本物の目標になるよう配慮しなければなりません。

グローバル化のキリスト教化

4 最後に、カトリックの学校がすべきことは、現代の多様な文化を抱える社会での建設的な対話という挑戦を受け入れることです。「教育は、さらに一致した平和な世界を作るため特別な役割を果たさなければなりません。教育は、なくてはならない人間性の価値を確かなものにし、生命の倫理的宗教的側面

を開きます。そうすることで、他文化やその価値観への理解と尊敬を示すことがいかに大切かわかるようになるでしょう。」(2001年世界平和の日のためのメッセージ、20番、2000年12月8日)ですから、他宗教の伝統に属する若者をカトリックの学校の精神に招き入れる努力を続けていかなければなりません。そうは言っても、カトリックの特徴や学校の原則を弱めてよいというわけではありません。同じ教育分野での技術獲得が可能になることで、受容と相互知識で形作られる社会的絆が生まれ、(…)将来を共に考えることが可能になるでしょう。他者への恐れを克服するこの具体的な方法は、社会の平和への決定的な一歩となるにちがいません。

教会と世界との対話を福音化する

5 これまでの話から、ヨーロッパにおけるカトリックの学校は、教区の司牧活動と密接に連絡を取り合

い、信仰と福音宣教を大胆に行うよう求められることがわかります。教会と教育機関は人々を成長させる義務を負っています。両者が互いに話しあえば、人々は神の民として自らの中心となる使命に気付くことができるのです。その使命とは、隠れた宝を示し、あらゆる人々に生きる意味を教え、イエス・キリストがお示しになった神のご計画に参加するよう全ての人を招くことです。

この会議の実りをおとめマリアの取り次ぎにゆだね、皆さんがイエス・キリストの教えに導かれるままにまかせられるよう願います。キリストを受け入れてください。「道であり、真理であり、命」(ヨハネ14・6)、強さと喜びでもあるキリストによって、細やかさが必要ではあるもののやりがいのある教育という仕事をやりとげることができるでしょう。会議に参加した皆さん、皆さんの家族やカトリックの教育機関に携わる人々、またその指導に従う若い人々のために心からの祝福を贈ります。

(2001.4.28)

ゆるしの秘跡の要理教育

[教皇庁内赦院主催の研修会に参加した叙階の準備をしている人々のために行われたお話。

ローマのバシリカ(大聖堂)にて。]

1 (…)人間は洗礼を通して、存在そのものにつきまとう弱さをもったまま、キリストに似たものとなります。しかしながら人間の意志は、罪の魅力にさらされたままです。罪は、神の聖なる意志に背くものであり、結果的に神の恩恵を失って、極端な場合は法律的に目に見える形で教会との絆を断ち切ることとなります。それは罪の悲劇的な結末です。

しかし「憐れみ豊かな神」が(エフェソ2・4)、罪人をその運命にまかせることはありません。悔い改めるなら、過ぎ越しの神秘によってキリストが獲得したあがないが、使徒とその後継者に与えられた力を通して、その人の中で力を発揮します。これは和解の秘跡のすばらしい効果です。この秘跡は、罪が引き起こした矛盾に満ちた状態を癒し、キリストの神秘体、教会の生きた構成員であるキリスト者としての地位を取り戻します。ゆるしの秘跡はこのように組織的に聖体とつながっています。カルワリオの犠牲の記念である聖体は、一であり聖である教会の生命の源であり頂点です。

イエスは、永遠の救いに必要な唯一の仲介者ですが、聖パウロはそれをはっきりと示しています。

「神は唯一であり、神と人との間の仲介者も、人であるキリストただおひとりなのです。」(1 テモテ2・5)それゆえ、永遠の救いのためには、秘跡としてイエスが制定なさった、恩恵を得るための方法が必要になります。教会や秘跡を除外して、自分の問題を神と自分の間で解決すると主張する人がいますが、それは自らをあざむくことであり、悲惨な状態

に陥るでしょう。大切なことは、復活祭の夜に、復活したキリストが罪を赦す力を使徒たちに与え、その必要性を宣言なさったことです。(ヨハネ20・23) トリエントの公会議で教会は、大罪には赦しの秘跡が必要であることを厳粛に教えました。(「カトリック教会公文書資料集」第14総会 1679,1706参照)

それは、信者や信者の権利に対する司祭の義務を生じさせます。告解の秘跡を正しく執行してもらおうという権利です。私は1981年から2000年の間に、様々な観点から赦しの秘跡についての12のメッセージを内赦院に送りました。

司祭は個人的で完全な告白を認識すべき

2 大聖年の間の赦しの秘跡に向かう信者の波は、この秘跡がいつでも時機に適ったものだというを示しています。赦しの秘跡と共に、免償はこの秘跡に向かう喜ばしい動機でもありました。キリスト者は、内的な和解が必要であることを感じ、告解場で司祭に喜んで迎えてもらえると感じます。それで、使徒的書簡「新千年期の初めに」で次のように記したのです。「大聖年は、特に悔悛(ゆるし)の秘跡に立ち戻るという特徴を持っていました。そして、私たちに勇気をもたらすメッセージを与えてくれたことを無視すべきではありません。多くの人々、大勢の若い人たちがこの秘跡に近づくことで恩恵を受けたのなら、必要なことは、(…)司牧者が(…)この秘跡の必要性和大切さを認めるよ

う人々を導くことでしょう。」(37)

未来を約束する大聖年の経験に勇気づけられて、今日是指針や司牧的方向づけについて特に重要な面をいくつか思い出したいと思います。教会は、叙階の秘跡を受けた聖職者を通して、和解の仕事を積極的に行う義務があります。聖マタイはイエスが弟子たちに言われた言葉を記しています。「はっきり言うておく。あなたがたが地上でつなぐことは、天上でもつなぐれ、あなたがたが地上で解くことは、天上でも解かれる。」(18・18) 同じように聖ヤコブは、同様に和解の秘跡である病者の塗油について述べ、勧めています。「あなたがたの中で病気の人は、教会の長老を招いて、主の名によってオリーブ油を塗り、祈ってもらいなさい。」(5・14)

告解の秘跡を行うことは、いつも教会の行為であり、この秘跡を行うことで教会は信仰を宣言し、イエス・キリストにおいて私たちを罪から解放する神に感謝を捧げるのです。このことからわかるのは、秘跡の有効性と合法性のために、司祭と告白者は教会の教えと指示に忠実に従わなければならないということです。秘跡的な罪の赦しを得るために使われる式文は「ゆるしの秘跡の式次第」に記されたものか、東方教会管轄の類似した式次第に限られ、他のものは厳しく禁止されています。

東方教会法典720条と教会法960条が記していることも心に留める必要があります。この二つの規定は、個人的で完全な告白と罪の赦しは、重大な罪を意識している信者が神と教会と和解する唯一の方法であると示しています。それゆえ、個人的告白のない集団で受ける一般赦免を行う場合は、教会法が定める規定に厳密に従わなければならない。 (東方教会法典 720-721条; 教会法典 961, 962, 963条参照)

告白は神学的行為

3 秘跡を司式する司祭は、キリストのペルソナにおいて行います。秘跡としての告白とは、告解をする者の「神学的(対神的)」つまり信仰に導かれた告白です。その際、神との親しさを回復し永遠の救いへ向かうことをふまえながら、神への愛と恐れという超自然的要因からくる悲しみを持つのです。

同時に、告解の公式文に示されていますが、「神が(…)あなたにゆるしと平和を与えてくださいますように」という言葉によって、告白者は内的平安を強く望むようになり、また心理的平安を望みます。しかしながら、和解の秘跡を精神療法的なもののように考えるべきではありません。心理学的療法を和解の秘跡の代わりにすることはできないし、ましてや秘跡の場を占めることなど不可能です。

神のあわれみをもった司式者である聴罪司祭は、信者に寛大に時間を捧げ、忍耐強く理解を示す義務を感じるはずで、教会法980条は次のように示しています。「聴罪司祭にとって、ゆるしの秘跡を受け

る者の心構えに疑いがないとき、ゆるしを拒んだり遅らせることはできない」。986条では、「信者が告白を合理的に求めるとき」信者の告白を聞き靈魂の世話をする責任のある司祭にとって、ゆるしを授けることは重大な義務であるとしています。(東方教会法典, 第735条1項) この義務は、一般的な法律的司牧的原則を具体的に当てはめることです。「聖職者は、適宜に秘跡を求める者に対し、その者がふさわしく準備しており、かつ法律上秘跡の受領を禁じられている者でないなら、それを拒んではならない。」(教会法典, 第843条1項) そして「キリストの慈しみがせき立てる」ので、自己にゆだねられていない人々に対しても、司祭はこの点において寛大さと告白を聞くという態度を示すのです。どんな場合でも、秘跡である告解を聞く場所の重要性と適切さについて示す教会法の規定を尊重しなければなりません。「(1) 秘跡の告白を聴く本来の場所は、教会堂または礼拝堂である。(2) 告白の席に関しては、司教協議会がそれを規定しなければならない。ただし、告白の席は、信者が望むとき自由に使用できるように明白な場所に用意され、かつ、ゆるしの秘跡を受ける者と、聴罪司祭との間には格子が設けられなければならない。(3) 告白は、告白の席以外において行われてはならない。ただし、正当な理由の存する場合はこの限りではない。」(東方教会法典, 第736条; 教会法典, 第964条参照)

教会の信仰行為であることに加えて、和解の秘跡は告白者の信仰、希望、少なくとも最初の段階では、愛の個人的行為でもあります。ですから、単に過去を思い起こすこととしてではなく、信心深い謙遜と神のあわれみへの信頼という行為として罪を告白するよう助けるのが司祭の仕事です。

キリストとの一致

4 司祭は超越的尊厳を得ているので、秘跡を挙げる際、キリストのペルソナにおいて振る舞うこととなります。たとえ司祭がふさわしい状態になくても、赦しの秘跡は常に有効です。超越的尊厳は同時に、信者のためにキリストの生きた像となるようキリストと一致するという義務を司祭にもたらします。キリストと一致するためには、忠実にしばしば司祭自らが告白者として和解の秘跡を受ける必要があります。

キリストのペルソナにおいて行動する司祭には、何があっても、和解の秘跡で告白された内容の封印を絶対的に尊重するという義務があります。たとえ自分の命を危険にさらすことがあってもです。信者は自分の良心を一人である司祭にゆだねるのではありません。神だけが持つ力とあわれみ、そして教会の指示を受ける道具としての司祭にゆだねるので、(…)

東西教会の共同声明

5月4日金曜日の夕方6時30分アレオパゴスにて、(…)ローマ法皇とギリシア正教会総主教は使徒言行録17・22~34の朗読に耳を傾ける。その後、ソダノ枢機卿が教皇と総主教との共同声明を発表する。以下は共同声明の内容。

諸国への偉大な使徒聖パウロは、「神の福音のために選び出され、召されて使徒となり」ました。

(ローマ1・1)そして、アレオパゴスからアテネ人に唯一の真理である神、御父、御子と聖霊を伝え、人々を信仰と痛悔に導きました。

我々、ローマ司教ヨハネ・パウロ2世教皇とアテネ総主教クリストドロスは、ここアレオパゴスの聖堂の前に立ち、宣言します。

1 ギリシア正教会首教座のあるここ由緒あるアテネで顔を合わせ、互いに思いを伝え合えたことを主に感謝します。

キリスト教徒の間に分離はない

2 我々は心と声をつにして諸国の使徒の言葉を繰り返します。「兄弟たち、わたしたちの主イエス・キリストの名によってあなたがたに勧告します。皆、勝手なことを言わず、仲たがいせず、心をつにし思いをつにして、固く結びあいなさい。」(1コリント1・10)全キリスト教世界が、この忠告に耳を傾け、「至るところでわたしたちの主イエス・キリストの名を呼び求めている全ての人」(1コリント1・2)に平和がもたらされることを祈ります。宗教の名において、暴力、強制改宗、狂信的行為に訴えるすべての行為を非難し、特に以下のことを主張します。キリスト教徒同士の関係は、いかなる表明においても、誠実、分別、また懸案になっている問題について正確な知識を持つという特徴を備えなければなりません。

魂を必要とする現代の進歩

3 人間の社会や科学の進歩は、生命の意味や価値の徹底した考察に欠けていると考えています。生命は、いつでも神からの賜物です。人間は、創造主の似姿にかたどられて創造されたものですが、現代はそれにふさわしい尊厳も大切にしていません。さらに、経済や科学技術の発展も、全人類に行き渡っておらず、一部のわずかな人々のものになっています。また、生活水準が進歩しても、人々の心は、飢えて裸で苦しむ人々に開かれていません。貧しい人々の安堵のため、苦しむ人々への奉仕のために、

正義を広めるよう力を合わせて働くことが求められています。そして、常に聖パウロの言葉を心に留めて働かなければなりません。「神の国は、飲み食いではなく、聖霊によって与えられる義と平和と喜びなのです。」(ローマ14・17)

平和のため、生命尊重のために働く

4 戦争、虐殺、拷問、殉教が、多くの兄弟にとって日々の過酷な現実であることに深い苦痛を覚えます。私たちは、全世界に平和が行き渡るよう、生命と人間の尊厳尊重のため、また貧しい人々との連帯のために努力する決意をします。オリンピック休戦という古代ギリシアの伝統復活を望む声が世界中で叫ばれていますが、喜んでその叫びに声を合わせます。オリンピック休戦では、いかなる戦争、テロ、暴力も停止されました。2004年のギリシアオリンピックではこの伝統復活が目指されています。

兄弟愛のグローバル化

5 グローバリゼーションと呼ばれるものを注意深く不安な気持ちで見守ると同時に良い実を結ぶよう願っています。指摘すべきだと思うことは、キリストにおける「兄弟愛のグローバル化」と言われるものが誠実に有効に達成されなければ、それは結局有害なものになってしまうということです。

ヨーロッパ共通のキリスト教的ルーツを忘れずに

6 EU(ヨーロッパ連合)の成功と進歩を喜んでいますが、ヨーロッパの人々がそれぞれの国家的自己認識や伝統、アイデンティティを失わずにヨーロッパ世界が一つになることは先駆者たちの夢でした。しかしながら、宗教について触れずに、ヨーロッパの一部の国々を非宗教的な状況に移そうとする顕著な傾向は、霊的遺産の撤回や拒否をもたらしています。ヨーロッパ統合が達成されるためにさらなる努力が求められています。ヨーロッパのキリスト教的根源と精神が汚されないよう全力をつくします。

この共同声明で、我々、ローマ司教ヨハネ・パウロ2世とアテネと全ギリシア総主教クリストドロスは、このように願っています。「わたしたちの父である神御自身とわたしたちの主イエスが、わたしたちの道を導いてくださいますように。それによってわたしたちが、お互いの愛とすべての人への愛で豊かに満ちあふれますように。そして、わたしたちの主イエスが、御自身に属するすべての聖なる者たちと共に来られるとき、わたしたちの心を強め、父である神の御前で、聖なる非の打ちどころのない者としてくださいますように、アーメン。」(1テサロニケ3・11~13参照)

「教皇様の聲」ヨハネ・パウロ二世教皇の説教、書簡、講話等を解説なしにそのまま伝える月刊紙

■毎月10日発行 ■定価：送料とも一部186円 ■年内定期購読：送料とも一部2,087円(税込)

財団法人 ■精道教育促進協会 〒659-0093兵庫県芦屋市船戸町12-6 TEL. 0797-34-5920

FAX. 0797-34-4920 振替口座：01130-8-72393 財団法人 精道教育促進協会